

理工学研究科 数理情報科学専攻 博士学位論文審査基準

原則として、博士論文は継続して行ってきた本人の研究の総合報告とする。学位審査の合格基準は以下の条件をすべて満たすこととする。

- (1) 新たな知見を含んだオリジナリティのあるものか。
- (2) 審査会において、発表と質疑に対する応答が論理的かつ明解に行われたか。
- (3) 論文内容の完成度が適正であるか。
- (4) 学位論文の一部が、学術論文（主要言語で書かれたもの）として、査読付き学術雑誌等に発表もしくは発表されることが決まっているか。
- (5) 研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表並びにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされているか。

理工学研究科 数理情報科学専攻 博士学位授与プロセス

- 1 申請予定者は、学位論文作成に取りかかる前に専攻内で非公開の予備審査を受ける。
学位申請が可とされた場合は、事前に指導教員の承認を得て論文題目を決定し、数理情報科学における主要言語（英独仏のいずれか）で作成した学位論文を指導教員に提出する。
- 2 次に学位申請書を提出する。その申請の可否は研究科教授会において決定される。
可とされた場合は、研究科教授会は審査会（審査会委員3名以上、うち1名が主査）を設置する。その際、必要があれば、他研究科や学外の教員等を審査会に加えることができる。
- 3 審査会は、提出された学位論文の内容を審査する。
- 4 申請者は、審査会の助言を反映させた学位論文の最終版を提出する。
- 5 公開の場で研究成果を英語または日本語で発表し、質疑に応ずる。
- 6 審査会は、論文、発表について、審査基準により可否判定を行い、さらに専攻内での判定会議を経て研究科教授会に審査結果が報告される。
- 7 最終的な学位授与の可否は、研究科教授会で決定される。